

(1) 保障期間内でも、次の様な場合には有償修理となります。

- 1) 取扱説明書（操作・保守・点検）に従った運転をしない場合。
- 2) 納入後の落下、および運送上の故障および損傷の場合。
- 3) 当社または指定したサービス会社以外の業者による改造・修理に起因する故障の場合。
- 4) 消耗品の交換の場合。
- 5) 定格電源以外で使用した場合。
- 6) 火災、塩害、地震、風水害、落雷、その他引火性ガス、腐食ガス、高温・高湿等の特殊雰囲気による故障の場合。